

仕様書

1 保守の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のため、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう、保守及び調整等を行うものとする。

2 保守対象機種及び設置部署

別紙「令和7年度 富士フィルム社製複写機保守業務委託契約対象機種一覧」のとおり

3 保守対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 保守契約単価

(1) 部署別、機種別及びモノクロ・カラー別に1枚あたり単価を設定すること。

(2) 単価は、小数点以下第2位までの範囲で設定すること。

※ 月額基本料金（最低保証金額）を設定しないこと。

(3) 保守契約単価には、トナーの購入代金、部品交換代金及び作業料金を含むこととし、コピー用紙等その他の消耗品（ステープルを含む）は含まないこととする。

(4) 機械の保守にあたって機械の点検と調整のため使用したプリント及び受託者の責めに帰すべき事由により不良のプリントが生じた場合は、当該プリント枚数を1か月のプリント枚数から除くものとする。

5 その他の条件

(1) 契約期間中の単価の変更（複写機更新の場合を除く）は認めない。

(2) 令和7年度の年間使用枚数見込みは、別紙「令和7年度 富士ゼロックス社製複写機保守業務委託契約対象機種一覧」のとおりであるが、使用する枚数に増減がある場合も了承すること。

(3) 古機種については年度途中で機器を更新することもありえる。

6 業務内容

(1) 複写機・複合機を正常な状態で使用できるように3か月に1回（又は積算カウンター40,000枚につき1回）以上、技術員を機器設置場所に派遣して、点検・整備を行うこと。また、毎月のカウンターは月末に機器設置部署の担当者と調整の上行うこと。なお、当方の検査担当職員による検査に合格しなければ、料金は支払わない。

(2) 複写機・複合機が故障した場合、技術員を機器設置場所に派遣し、速やかに正常な状態に回復させること。なお、故障の通報は閉庁日を除く午前9時から午後5時15分までとし、通報から2時間以内に到着できるよう、技術員を派遣すること。

ただし、通報当日に到着できない場合は、機器設置部署の担当者と協議の上、翌日（閉庁日を除く）の午前10時までに対応すること。

- (3) 複写機・複合機の点検等及び正常回復の実施にあたっては、作業開始前及び終了時に担当者に報告を行うこと。なお、終了時には実施日時、機種名、機械番号、実施した点検等の内容、交換部品、消耗品の機器への補給状況、機器の清掃状況、メーター指示数等を記載した保守完了報告書を機器設置部署の担当者に提出すること。
- (4) 複写機・複合機に必要なトナー等の消耗品（用紙及びステープルを除く）は不足のないよう、速やかに供給を行うこと。なお、担当者からの要求により供給を行う場合は休日を除き、**2時間以内**に供給すること。
- (5) 保守契約で供給する使用済みトナー等は、機器設置場所担当者と調整を行い、回収すること。
- (6) 複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。
 - ① 発注者の故意又は取扱い上の重大な過失による場合
 - ② 発注者又は受注者の指定したもの以外による改造修理及び分解を行った場合
 - ③ 天変地異その他これに類する災害による場合

7 危険負担

受注者は、受注者の技術員等が発注者の敷地内とする行為のすべてについて責任を負うものとする。

8 契約の変更

契約期間中に契約改訂の必要が生じた場合は、発注者受注者協議のうえ変更することができる。

9 解除権及び損害賠償

- (1) 発注者は、受注者の責に帰すべき事由によって受注者が契約を履行しなかったときは、契約を解除することができる。
- (2) 受注者は、前項により契約を解除された場合、これによる生ずる損害を賠償しなければならない。

10 設置場所

発注者は、複写機の設置場所を変更する場合、あらかじめ受注者に通知するものとする。

11 再委託

- (1) 契約に係る業務の全部を一括して第三者（受注者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することは禁止する。
- (2) 契約金額が50万円以上の再委託を行う場合には、あらかじめ承認を得る必要があること。
- (3) 再委託の相手方からさらに第三者に委託する場合には、履行体制を届け出る必要があること。

12 問題発生時の連絡体制

情報漏えい等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその問題の内容について報告すること。

（契約担当） 青森労働局総務部総務課会計第1係 電話番号 017-734-4111

令和7年度 富士フィルム社製複写機保守業務委託契約対象機種一覧表

部署	機種名	モノクロ・カラー別	年間使用 予定枚数	備考
青森労働局労働保険徴収室	Apeos7580	モノクロ	109,076	
青森労働局職業安定部	Apeos7580	モノクロ	169,895	
青森労働局職業安定部	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	1,884	
		カラー	439	
ハローワークヤングプラザ	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	26,407	
		カラー	4,725	
八戸公共職業安定所	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	48,833	
		カラー	2,710	
弘前公共職業安定所	Apeos6580	モノクロ	73,471	
弘前公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	54,582	
三沢公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	25,786	
三沢公共職業安定所	Apeos3570	モノクロ	23,144	
三沢公共職業安定所 十和田出張所	Apeos3060	モノクロ	15,823	
三沢公共職業安定所 十和田出張所	Apeos4570	モノクロ	38,907	
五所川原公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	45,522	
五所川原公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	31,622	
むつ公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	29,282	
野辺地公共職業安定所	Apeos4570	モノクロ	33,109	
青森労働基準監督署	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	37,596	
八戸労働基準監督署	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	56,917	
八戸労働基準監督署	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	85,267	
十和田労働基準監督署	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	13,978	
五所川原労働基準監督署	DocuCentre-V 3070 CP	モノクロ	24,961	
むつ労働基準監督署	DocuCentre-V 3070 CP	モノクロ	18,684	
青森労働局労働基準部健康安全課	Apeos6580	モノクロ	105,312	
青森労働局労災補償課	ApeosPort-V C4776 RPF-PC	モノクロ	86,330	
青森労働局総務部総務課	DocuPrintC3360	モノクロ	46,656	
		カラー	16,485	